

2026年6月4日

株主各位

東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地  
偕成ビル5階  
太洋物産株式会社  
代表取締役社長 松島 伸介

## 株式交換公告

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、2026年6月30日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の決議において承認されることを条件として、2026年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換親会社、株式会社いちごホールディングス（本店所在地：宮城県仙台市青葉区中央二丁目11番1号オルタス仙台ビル）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第797条第1項の規定に基づき、当社株式の買取請求権を行使される株主様は、本株式交換の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知（以下「買取請求通知」といいます。）ください。

また、本株主総会において議決権を行使することができる当社株式に関しては、株式買取請求権を行使する前提として、本株主総会に先立ち本株式交換に反対する旨をご通知いただき、かつ、本株主総会において本株式交換契約の承認議案に反対の議決権を行使いただく必要がありますので、ご留意ください。

買取請求通知をいただく際には、株主様が当社株式の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード並びに株主様のご氏名又は名称、ご住所及びご連絡先の電話番号をご記載ください。

また、株主様は、当該口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替の申請を行った上で、当社に対して買取請求通知を行ってください。なお、買取請求通知には、個別株主通知に係る受付票及び本人確認書類を添付していただけますようお願い申し上げます。

<当社指定口座>

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	太洋物産株式会社
加入者口座コード	002947301666969000030

なお、効力発生日の前日までに上記当社指定口座への振替が完了していない場合には、株式買取請求権を行使いただくことができないことがあります。振替に要する期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

以上